

U15バスケットボールリーグ2019 石川県ジュニアリーグ（前期）

要項

1. 趣 旨
 - ・ 拮抗したゲームを多くして、選手、指導者の成長を促す。
 - ・ 登録しているチームに、一定試合数を確保する。
 - ・ 中学校3年生のプレイ環境を確保する。
2. 名 称 U15バスケットボールリーグ2019 石川県ジュニアリーグ
3. 主 催 一般社団法人 石川県バスケットボール協会
4. 主 管 石川県バスケットボール協会（仮称）U15部会
5. 期 間 2019年度前期は4月下旬～7月下旬に実施する。

- ・ 各月の第1週はDC活動が予定されているためリーグ戦は実施しない。
- ・ 中体連の各種大会の日はさける。
- ・ 各参加チームが4月下旬～7月下旬の約3ヶ月間で第6節までの計6試合を消化できるようにする。
- ・ 基本的に土曜日の午前または午後の半日の活動とし、部活動の範囲とする。

6. 会 場 参加チームの体育館または公共施設体育館
7. 参加資格
 - (1) 登録について JBAに加盟している中学校チーム及び登録している競技者とする。
 - (2) 引率責任者について
 - ・ 部活顧問、またはD級以上のコーチライセンス保持者とする。
 - ※ 全国U15バスケットボール選手権に出場するために、D級以上のコーチライセンスが必要となる。よって、将来的に石川県予選大会にチームが出場する場合、D級以上のコーチライセンスを保有していなければならない。
 - (3) 帯同審判について
 - ・ 帯同審判を1名以上出すこと。その際、審判のライセンスはE級以上とする。
 - (4) 合同チームについて
 - ・ 加盟登録した選手が5人に満たないチームは、2つのチームが集まって合同チームをつくり、リーグに参加することができる。
 - (5) 同一チームから複数チームの参加について
 - ・ 同一チームから、複数チームがジュニアリーグに参加することができる。
 - ・ それぞれのチームにライセンス保有のコーチ、帯同審判を登録する必要がある。この場合、チームを兼ねることはできない。
 - ・ 同一リーグに複数の同一チームが入ることはできない。
 - (6) 保険の加入について
 - ・ 選手及び帯同審判はスポーツ保険に必ず加入すること。
 - ・ ケガが発生した場合、各チームで対応すること。

(7) 参加にあたっては、学校長の承認を得ること。

8. 登録変更

- (1) 選手の追加登録は随時みとめる。
- (2) 移籍選手については前期と後期で移籍を認める。

【チーム移籍に関する JBA の規定】

- ① 登録した競技者は、同一年内「1回に限り」移籍が認められる。
例：中学3年生が全中の大会を終えた → 部活からユース、クラブへ移籍
- ② 一家の転住等に伴い転校した場合は移籍とは見做さない。

【移籍の手続き】

- ① 移籍元のチームが登録システム上で該当する競技者を退部させる。
- ② 移籍先のチームが登録システム上で該当する競技者を競技者登録する。

9. 選手証 各チームの登録選手は原則として JBA の選手証を持参する。

※ JBA 基本規定第 113 条 移籍承認証の発行について

移籍元のチームが登録システム上で退部手続きを行うことで、移籍承諾書の発行と同等の事実が発生したと見做す。

10. 競技規則

- (1) JBA の競技規則による
- (2) 試合ごとのエントリーは 15 名以内とする。1 チームに 15 名以上の選手を保有してもよい。

11. 参加方法

- (1) 県協会 HP に記載された申込み方法に従って期日までに申し込みを行う。
- (2) リーグのチーム割り振りは U15 部会運営部の一任とする。

12. 参加料

- ・ 1 チーム 6,000 円 (会場費、審判謝礼等)

13. ユニフォーム

- ・ 0 番, 00 番~99 番までの番号を使用可能。
- ・ ユニフォームでもビブスでもかまわない。

14. 各リーグ打ち合わせ会議

- (1) 各リーグ打合せ会議の案内は各リーグの責任者へ送付する。
- (2) 日時：未定 ※4 月中に実施予定
- (3) 場所：未定
- (3) 代表者会議に出席できない場合は、必ず代理人が出席する。
- (4) 代表者会議で以下の内容を決定する。
 - ① 組み合わせ
 - ② 試合日程
 - ③ 試合会場
 - ④ 審判割り
 - ⑤ TO 割
 - ⑥ 係分担等

15. その他

- (1) 公共施設での会場施設の申請は各リーグが責任をもって行う。
- (2) 本大会に規定されていない事項については U15 部会において協議し、決定する。